

会社経歴書



厚生労働大臣登録動力プレス検査機関
株式会社プレス点検センター

会社概要

会社商号	株式会社 プレス点検センター
創業	昭和47年 4月 1日
法人成立	昭和51年8月18日
資本金	20,000,000円
企業資格	厚生労働大臣登録検査業者(労-2)

【事業所】

本社 東京都港区芝 2-26-1

関東事業所 東京都大田区京浜島 2-3-17

東北事業所 宮城県仙台市青葉区みやぎ台 5-21-11

【取引銀行】

三井住友銀行 浜松町支店

さわやか信用金庫 美原支店

さわやか信用金庫 東京港支店

特色及び沿革

我が国の労働災害の発生は、毎年漸減を続けて来たものの、未だ皆無とはいいがたく、特にプレス災害においては、労働安全衛生法を始めとする一連の規則の制定や自主的労働災害防止活動の促進強化にもかかわらず、その発生は全国で毎年数千件におよび、作業員の死亡、障害、休業がもたらす作業への不安、定着率の低下はもとより、企業の社会的経済的信用失墜等を招いていることは誠に憂慮すべきことであります。

当社は、昭和47年この悲惨なプレス災害事故の撲滅と、生産に安全を織り込み、事前に手を打つ「先取り安全」を目的として創業いたしました。

特に当社が開発したPCS（プレスコントロールシステム）、すなわち、修理の計画化とプレス災害をゼロにすることを目的としたプレス機械の保守点検管理システムは、各方面から高い評価をいただいております。

昭和49年から昭和55年の7年間にわたり、特殊法人中央労働災害防止協会のプレス検査指導部として、全国各地の事業所を巡回し、動力プレス、シャーの検査を実施してまいりましたが、昭和56年11月から再び労働省許可、現財団法人中小企業経営者福祉事業団（略称KSD）からの業務委託による動力プレスの特定自主検査を実施しております。

主 要 業 務

○労働安全衛生法及び同規則、並びに検査代行機関等に関する

規則の規定による特定自主検査に関する業務

○プレス加工工場との年間契約による安全点検管理の受託

○プレス機械の修理、改造業務

○プレス機械による労働災害防止のための教育指導

○プレス工場の安全コンサルタント業務

○プレス工場の防音、防振に関する指導並びに施行

○プレス機械及び安全装置・周辺機器の販売

○当社は、動力プレス、動力シヤアの検査を始め、検査の結果に基づいた修理、オーバーホール、改造、安全教育、安全

コンサルタント業務、プレス公害（振動・騒音）等の対策業

務とプレス機械及び安全装置・周辺機器の販売業務を次のと

おり総合的に引き受け致しております。

1、特定自主検査等

動力プレス及び動力により駆動されるシヤ- については、労働安全衛生規則第134条の3、並びに第135条の規定により、事業者は、それぞれの機械について、1年以内ごとに1回、定期的に、自主検査を行い、その結果を記録し、3年間保存するとともに、以上機械については、その補修その他の必要な措置を講ずることを義務づけられております

特に、動力プレスについては、労働省令により特定自主検査として、検査資格を有する者、または、登録検査業者によってのみ実施できることが規定されております。

当社は多くの有資格者を擁する登録検査業者として、企業規模の大小、如何なる機械の能力、型式、種類等を問わず、動力シヤ-を含めその検査をお引き受け致しております。

2、PCS(プレスコントロールシステム)

PCSとは、修理の計画化とプレス災害をゼロにするためのプレス機械保守点検管理システムをいい、昭和47年創業以来、現在まで約300社のプレス工場と年間保守点検管理契約を結び、約11,300台に及ぶプレス機械の点検管理を実施してまいりました。

従来、機械の修理は故障の都度実施するというケースが多

く、この期間中の生産性の低下、編成予算以外の修理費用の支出増加の繰り返しでしたが、このような状態ではプレス工場の効率的な運営は、到底望めません。当社のPCSは点検結果に基づいて整備計画表を作成し、計画的に修理保全管理を行うものです。この保守点検管理契約には、次の教育指導をも併せ行うことになっております。

- (1) 法規、構造規格について
- (2) プレス工場における工場安全について
- (3) プレス作業に対する安全について
- (4) 潤滑油の管理と使用方法について
- (5) 日常点検の方法について
- (6) プレス機械の故障原因と整備について
- (7) 点検後の対策について
- (8) 作業者とのディスカッション

事前の保全管理はプレス災害を防止する最大の決め手ともなります。

3、プレス機械の修理等

当社の技術部は、あらゆるプレス機械に精通し、オーバーホール、修理、改造等 公平な立場で施工いたします。

4、安全コンサルタント業務

安全のための自動化計画と実施

正しい災害防止装置の指導と販売

プレス災害発生時の原因究明と技術的業務

技能教育（各職場でのプレス作業に関する現場講習「初級、中級、上級の各コース」）

5、プレス公害防止対策業務

騒音、振動を法律の基準値以下に保持するため、それ

ぞれの騒音、振動値などを測定し、改善計画の立案と実施。

6、プレス機械及び安全装置・周辺機器の販売業務

各種プレス機械、シャー販売。

各種安全装置（光線式・安全囲い式・手引き式・手払い式・

ガード式・両手操作式）の販売

周辺機器（プレス自動化装置・プレス金型交換システム）